

てしお

第 126 号
平成 21 年 8 月

議会だより

町内会との町づくり懇談会

主催 / 天塩町議会



町内会との町づくり懇談会 (7月22日撮影)

目次

○第6 回町議会定例会・第5 回町議会臨時会ほか	2 頁
○一般質問 (4 氏 7 件)	
・石山議員 「ドクターヘリ事業」ほか 1 件	4 頁
・川端議員 「小学校改築とトイレ」	5 頁
・渡辺議員 「国保税の賦課限度額」	6 頁
・遠藤議員 「消防団員の減少」ほか 2 件	7 頁
○第7 回町議会臨時会	9 頁
○委員会構成、議会日誌など	10 頁

第6回天塩町議会定例会

6月定例会は、6月16日から17日までの2日間の会期で開かれ、4氏7件の一般質問のあと、農村研修施設設置条例の一部改正と21年度補正予算2件、意見書1件などを審議し原案のとおり可決。会期を1日残し閉会しました。

条例改正

●天塩町農村研修施設設置条例の一部改正
農村研修施設のうち、振老生活改善センターの用途廃止に伴う改正。

●一般会計補正予算

歳入		単位：千円
障害者支援対策推進補助金		1,203
環境・生態系保全活動指導補助金		200
外国語活動実践研究事業委託金		299
前年度繰越金		10,000
計		11,702

歳出		単位：千円
地積図等修正業務委託経費		876
道北ドクターヘリ施設整備負担金		150
障害者自立支援対策推進事業		1,232
健康推進事業		389
水道事業会計繰出金		8,650
林業研修センター管理経費		105
留萌観光連盟負担金		100
町民保養センター管理経費		347
外国語活動・実践研究事業		321
予備費	△	468
計		11,702

●水道事業会計補正予算

歳入		単位：千円
一般会計繰入金		8,650
歳出		単位：千円
水道技術管理者養成講習経費		918
市街簡易水道配水管布設事業		8,650
予備費	△	918
計		8,650

一般会計 水道補正予算

一問一答

■21年度一般会計補正
1千170万2千円を追加し、総額を40億2千332万5千円としました。

●ドクターヘリ施設整備負担金
遠藤議員
今後の運営費はどうか。

町長

今の段階では要求されていません。

●障害者自立支援対策推進事業

遠藤議員

どのような事業をやるのか。

福祉課長

自立支援法の導入事務費の補助で、請求事務システムの導入と相談支援体制の整備などです。

●林業研修センター

遠藤議員

管理経費の内容。

企画商工課長

不特定多数が出入りする一定規模以上の建物は、定期的に特殊建築物を各種調査し報告するための委託料で、町民保養センターも同じ内容です。

●留萌観光連盟負担金

遠藤議員

補正の内容は。

企画商工課長

留萌管内9市町村で観光ガイドブックを作るため負担するものです。

●教育振興費・外国語活動

遠藤議員

単年度事業か。対象校はどこか。

教育次長

21年度と22年度の2年間です。小学校の学習指導要領により、23



下記の意見書は可決後、直ちに国などの関係機関へ送付しました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

- 1 医療、福祉、農林水産業、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、22年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。
- 2 地方財源の充実・強化のため、税源委譲、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなどを進めること。
- 3 地域雇用推進費、雇用対策関連交付金などを一般財源として恒久的に交付税措置すること。
- 4 景気対策の公共事業に対し、地方負担の増加のないよう財政措置を講ずること。

年度から外国語活動を新たに導入することになり、その実践研究校として、更岸小学校が指定を受けたものです。

21年度水道会計補正予算

865万円を追加し、総額を、2億485万円としました。

○水道技術者管理養成講習経費
川端議員

98万1千円の補正の内容。担当職員1名を派遣し、技術管理者の資格を取るものです。

○水道配水管布設事業
川端議員

場所はどこか。自衛隊の宿営予定地です。

行政報告

○国道232号天塩バイパス事業

この事業は、線形改良と鉄道防雪林の活用により、市街地の交通安全や、冬期防雪対策を図ることを目的とした延長8kmの事業です。

既に、市街地3kmは供用が開始され、現在は農村部5kmの工事を予定していますが、費用便益費が1.0に満たないことを理由に事業が凍結されています。

凍結後、計画変更説明会などを経て、費用の見直しが行われ、6月26日に開催されます第1回道開発局事業審査委員会、道路事業再評価原案準備書の審議が行われることになっています。

第5回町議会



5月26日

専決処分の報告

○町税条例の一部改正

個人住民税所得割の納税義務者が住宅を取得し、平成21年から25年までの間に居住した場合、前年分の所得税の借入金等特別税額控除額から、前年分の所得税の額を控除した金額に相当する金額を所得割の額から控除するもの、など。

専決処分の承認

○20年度一般会計補正

4千834万1千円を追加し、総額43億4千909万7千円に。

○20年度国保会計補正予算

2千230万3千円を減額し、総額5億800万円に。

○20年度介護保険会計（保険事業）補正予算
325万円を減額し、総額を3億3千57万3千円に。

○20年度介護保険会計（サービス事業）補正予算
財源内訳の変更。

○20年度国保病院補正予算
収益的収支のうち、医業収益、医業外収益合せて1千901万円を増額、事業費用は1千704万3千円を減額に。

条例の改正

○町税条例の一部改正

国保税課税額の医療分の限度額を、現行44万円から45万円に、介護納付金課税額の限度額を9万円から10万円に改正。これにより、国保税全体の課税額を、65万円から67万円に変更。
【施行期日】公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用。

※常任委員会の選任等は10頁に掲載

道北ドクターヘリ事業への
参加の意思は

町長 積極的に参加します

質問 道北ドクターヘリは、北部56市町村が対象であるが、この事業に参加の意思はあるのか。

10月から就航となるが、関係者との協議はどうなっているのか。

町長

運行経費は、事業主体となる旭川赤十字病院が負担しますが、ヘリコプターの格納庫の費用1億円から道補助金を差引き、本町は15万円を負担します。

参加の意思については、積極的に参加すべきものと理解しています。



石山 直継 議員

消防機関への説明は、道北ドクターヘリ運航調整研究会が行い、設備などは旭川赤十字病院が中心となつて作業を進めます。

質問

ヘリポートの場所と、日々の体制特に冬期間はどうか考えているのか。

町民に対し、どのような周知をしていくのか。

副町長

ヘリポートは、委託を受ける運航会社が町村に出向き、調査をするこ



▲ドクターヘリ

とになっています。

体制は基本的に朝8時から午後5時までです。日没、悪天候の場合は運航できません。

町民への周知は、状況を踏まえながらしていきます。

質問

ヘリの場所は、町が提供すべきものと思う。

道北地域住民が安全・安心して暮らせるには、電気設備等をつけるなど、ある程度の時間、運航すべきだ

と思うが。

町長

ヘリコプターの恒常的に降りる場所の候補地は、夏は運動公園がありますが、事故現場に降りる場合もあります。

24時間が望ましいわけですが、気候上や日没などの制約を受けます。

消防、警察、病院等も含めて、協議をしながら実行に向けて努めたいと考えています。

企業の農業参入に
町独自の支援策を
町長 参入しやすい方策を
検討します

10年前と現在との農地法の違いは何か。

農地の確保と有効利用が図れるよう、農地法等の一部を改正する法案が提出されている。その内容は何か。

天塩町にも企業が特定法人として農業に参入している。町独自の支援策を打ち立ててはどうか。

町長

農地法の現在の違いは「農業生産法人の要件と適合性を担保するための処置」「罰則の改正」です。

農地法改正は現在、国会で審議中です。農地転用規制の見直し。農地の権利移動規制の見直し。遊休農地対策の強化などで、また、農地の賃貸借期間を、民法の20年以内を50年以内とする内容です。

農業生産法人への町独自の条例はありませんが、農業生産法人に限らないで、企業立地振興条例で固定資

産税の減免などの規定があります。

地域の状況を踏まえて、遊休化が懸念される地域から、農業生産法人以外の法人に農地の貸付を行うことができる地域を設定し、農地保有合理化法人から農業生産法人以外の法人に農地の貸付を行い、農業に参入しやすいよう方策を講じたいと考えています。

質問

新規就農と農業生産法人との扱いをどうしていくのか。中山間事業に農業生産法人も参加できるのか。

経済課長

新規就農者等誘致促進条例では、法人等を対象としていません。しかし、農業生産法人等に対する支援の必要は感じています。

中山間地域等地域支払事業では、ルール内の金額と集約協定事業等に限定されますが、法人・個人を問わず参加できます。

町長

天塩町では、高齢化と後継者不足でどうしても離農せざるを得ないという方々が相当数見受けられます。

基幹産業である農業は、法人での参入もなければ段々難しくなってくると思っています。

町独自のものですが、非常に注目されているのが農業経営の分業化、TMR方式の考え方があります。是非とも勉強をして可能性を見極めたいと真剣に考えています。



川端 英嗣 議員

川端 英嗣 議員

一般質問

天塩小学校改築と生徒用トイレの早期改善を町長 早期に構想づくりを進めたい

質問

20年3月に財政健全化計画を作成し、計画は予定どおり進んでいるようだが、現段階で22年度末までの推計はどうか。

町長は以前、天塩小学校の改築に

ついて、財政健全化計画が終了した時には最優先でやると答弁していた総合振興計画では24年度からとなっているが、なぜ財政健全化計画が終る23年度からではないのか。また、その事業費14億8千万円の積算根拠と、生徒用トイレの現状はどうなっているのか。

町長

20年度末の基金等残高は、前度末と比較し、1億196万円増加しました。小学校の建設には、多額の起債と一般財源を必要としなければならず、新たな起債は困難です。今後3年間は起債償還額のピークを迎えることから、24年度からの4年間の計画としました。

副町長

事業費は現在の場所を想定し、建設面積は現面積で積算。建築費は天塩中学校・和寒小学校の建築単価等を参考としています。

財源は、国庫補助金3億3千310万円、起債2億4千530万円と見込んでいます。現状のトイレですが、簡易の水洗式汲み取りトイレとなって

●財政健全化判断比率●

	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
(早期健全化基準)	(25.0)	(350.0)
19年度決算	21.8	122.3
20年度見込	21.7	98.0
21年度見込	20.7	94.0
22年度見込	19.4	86.0

※実質赤字比率、連結赤字比率は各年度とも黒字のため数値なし

●公債費の状況(単位:千円)●

	一般会計	全会計
19年度決算	1,001,014	1,322,611
20年度見込	976,815	1,303,399
21年度見込	940,102	1,271,932
22年度見込	877,455	1,174,345
22-19	△ 123,559	△ 148,266

います。

質問

健全化計画は順調に進んでいる。しかも国の補正で、事業を前倒しでやっていることから、無駄遣いしなければ更に財政健全化は進むものと考えられる。

財源は今のところ有利なものがない

くても、今後いい条件の起債、補助

金等の話が出た時に、即対応するた

めに、今から町民の意見を聞いて、

しっかりと議論して青写真を作っ

ておくべきだ。

町長

改築は一年でも早くやりたいというのが本心です。できる限り今年のうちから、構想的なものを協議していきます。

中学校との併設か、今の所につく

るのか、まず、決めなければならぬ
と思います。

質問

中学校と併設すれば、14億という
お金が必要でないかもしれない。早
めに構想を練っていけば少ない予算
でもっと早くできるはずだ。

生徒用トイレは、改築するとして
も、完成までに早くてもあと6年か

かるので早期改修をすべきだ。

町長

今後、予算との絡みを考えながら
検討しますので、もう少し時間をい
ただきたいと思います。

トイレの改善については、暖房の
取り付けなどを行ってきました。

渡辺 修勝 議員

一般質問

国保税の課税限度額を 引き上げた理由は何か

町長 国等から引き上げを 強く指導されました



渡辺 修勝 議員

最大の理由は何か。

国保税の20年の滞納額と累積滞納
額は。また、徴収にどのような対策
をとってきたのか。

国民健康保険運営協議会（運協）
はできるだけ病院にかかる人を少な
くすることを、病院運営委員会は病
院にかかる人を多くすることなのに、
委員が同じという理由は何か。

町長

運協の委員に病院運営委員を兼ね
ていることは、多様な意見を広く出
してもらおうということからも必要な
ものと理解をしています。

国民健康保険税（国保税）の限度
額を65万円から67万円に引き上げた

把握し、今後、どのような階層の方
が望ましいのか慎重に検討したいと
考えています。

副町長

限度額は、本来であれば18年度に
引き上げなければなりませんでしたが、
国費・道費等の歳入が見込まれ
たため凍結していた状況です。

21年度の歳入と歳出の収支均衡を
保つため、運協の同意をいただき、
必要最小限の2万円のアップをし
ました。条例の準則では最高限度額が
69万円であり、本町は2万円低い設
定です。

19年度の道厚生局及び道の事務監
査では、法令どおり賦課限度額を引
き上げるよう強く指導もされました
が、急激な税の負担増は避けるべき
であり、徐々に本則どおり賦課する
よう検討しています。

翌年度以降も健康保険法の改正等

●国保税の賦課限度額（万円）

4月1日現在

	国の基準	天塩町
医療費分	47	45
介護分	10	10
後期高齢分	12	12
計	69	67

が予定されており、急激な負担増が
生ずる可能性があります。

国保税の滞納額は、20年度の滞納
繰越額は72万4千円、それ以前の滞
納繰越額は3千809万5千円で、合計
4千536万9千円となっています。

収納対策については、督促状、催
告書、臨戸訪問、呼び出し納税相談
や休日及び夜間徴収を実施していま
す。また、収納対策本部と留萌支庁
税務課、役場税務係で共同徴収を行
い、多額滞納者や常習滞納者に対し
て督促を行っています。

質問

滞納額が仮に全額回収できたとな
れば、国保運営は今とは違った状況
になるだろうと考える。その辺の整
合性をどう考えているのか。

また22年度には、税率を見直す
という答弁であったが、天塩町の税率
は決して低い方ではない。

医療費を少なくするために、健康
づくりという観点から「ふれあい観
光牧場整備事業」が検討されている。
運協で審議した経緯があるのか。

町長

滞納問題は、これだけ残高がある
ということでは厳しいものがあります。
今の経済情勢から、収納効果がな
かなか上がりませんが、成果を上げる
ように最善を尽くします。

ふれあい観光牧場は、町民の健康
づくりとして計画を推進してきてい
ます。病院の先生方、医療スタッフ



遠藤 功 議員

一般質問

遠藤 功 議員

消防団への入団を 町職員に呼びかけるべき

町長 今後、更に 呼び掛けを行います

の努力が効果になり、救急車の出動が非常に減っています。ふれあい観光農園も、健康を念頭に取組もうと考えています。
運協では、健康づくりについて語ってはいません。



▲消防団員による登梯

質問

地方公共団体職員が消防団員となっている事例もあり、法的にも可能である。団員の減少で、防災体制確立への不安が懸念されるので、町長が方向を示し、職員に入団を呼びかけるべきと考えるがいかがか。

町長

消防団員の不足は承知をしていますが。消防団員の定員95名に対し、現在の団員数は89名で、6名の不足です。町職員の入団数は現在4名です。町職員の入団には、これまでも督促してきましたが、採用を控えてきた状況から、特に若い職員が減少してきています。町民の生命と財産を守り、安心・安全のまちづくりの観点から、今後更に入団の呼びかけを行っていきます。

質問

平成10年から、現在と同じように欠員状態である。特に雄信内では3名が定数割れしており、特殊な地域事情を考えると、何らかの手を打たなければならぬ。

男性の団員確保が難しいのであれば、女性にも着目するべきと考えるかどうか。

町長

雄信内は天塩農協が協力をしてくれています。今後、地区の在り方女性消防団員も含めて、できるだけ充足していけるよう努めたいと思います。実際、農家の団員も多く、結構遠いところからも来ていて、地域一丸となっている感じがします。有事に十分対応できる体制作りのため、団員の確保に努めていきます。

一般質問

遠藤 功 議員

町税等の納期を 納税者の希望に沿っては

町長 徴収率向上のため 検討を進めます

質問

19年度決算で明らかのように、保険税を含め町税の滞納は累増の一途

をたどっている。この対策として納付のしやすい納期の設定を、納税者自身に選択させる細分化方式等の導入を考えてはどうか。

町長

また、自分の納めた税金が具体的にどう使われているか、行政コストを計算した広報の仕方を再検討し、税金の目的をより理解してもらい、抵抗のない納税体制づくりを進めてはどうか。

副町長

納期は現在、町・道民税は3期、固定資産税は3期、国民健康保険税は6期で納入をお願いしています。納期の改正は内部で検討しており、道内の状況を調査し、電算会社にも費用の関係も協議しており、徴収率の向上につなげたいと考えています。

行政コストの公開は、納税意欲向上の一つの有力な方法と考えられますので、分かりやすい広報を行いたと考えています。

質問

国保税は来年度、限度額を82万円に設定をするという新聞記事があった。天塩町の場合は67万円です。抑えているが、改正されると来年度、また見直しをしなければならぬ。国保と町民税、固定資産税を合わせる。と相当な金額になる。

現役職員は12回に分けて源泉徴収

遠藤 功 議員
一般質問

公共施設の委託管理をもっと進めるべき

町長 雇用への影響も考え進めていきます

質問

集中改革プランと財政健全化計画において、施設の効率的運営と経費の節減をはかるため、積極的に委託

されるが、年金所得者や自営業者は、6期分で徴収されている。

納期回数を個人が選択できるよう検討をする必要があると考えるが。

町長

納期の細分化は、住民の立場に立つて考えていきたいと思えます。

質問

を推進することになっているが、その現状と、実効が上がっていない事業があるとするなら、その理由と隘路（あいろ）は何か。

町民スキー場の廃止、町営プールの統廃合計画は見直しとなったが、これらの施設を指定管理制度による運営とすべきと提言するがどうか。

町長

町民スキー場は、索道部分を町が責任管理し、そのほかは全面的にスキー連盟に協力していただき、経費を半減しながら運営していくことになりました。これはまさに私が目指しています「協働のまちづくり」であります。

雄信内プールも統廃合の対象でしたが、雄信内地域の協力体制を得ながら存続することにしました。

指定管理者制度への導入は、両施設の取組みの結果を踏まえて検討したいと思えます。

副町長

（公共施設の管理状況は別表）

●公共施設の管理委託状況●

	清掃	警備	管理
役場庁舎	○	○	
中央町民会館	○		
バス待合所	○		○
社会福祉会館	○	○	
保健センター	○		
産業廃棄物処理場			○
情報交流センター			○
いつくしま公園			○
ミレニアム公園			○
河川公園			○
運動公園			○
スキー場			○
スポーツセンター	○		
クリーンセンター			○
町立病院	○	○	

【指定管理導入施設】

○町民保養センター○林業研修センター○老人福祉センター○町営牧場・町営草地○特別養護老人ホーム○ケアハウス○デイ・サービスセンター 7施設

【直営の施設】

○鏡沼海浜公園○川口遺跡風景林○雄信内公園○天塩川歴史資料館○町民プール○雄信内老人憩いの家 6施設

質問

集中改革プランには、ほかの公共施設の民間委託、指定管理者移行を検討し公表すべきとなっている。健全化計画では21年度、鏡沼公園、川口風景林を指定管理者へ検討となっているのに、今後検討しますという答弁である。どうして進んでいないのか。きちつと説明する責任があると思うがどうか。

質問

清掃、警備等は当然、従来から経

費削減をしながら整理されてきて、もう手をつけられない状態にある。毎年行っている入札を3年毎にするなど、効率的な行政運営をして、その時間を住民のための行政に知恵を絞ってはどうか。

町長

財政健全化は、一筋縄ではいかないものです。指定管理者、委託の内容には必ず雇用というものが、ここが、一つの隘路といえれば隘路です。同じ町民ですから、町としてはそういうところも目を配らなければならぬ責任があります。財政との均衡を図りながら、雇用に大きな影響がないよう進めていくべきものと考えています。

議会と相談しながら、一歩でも良いものに持つていけるように努力したいと思います。

臨時会

7 月3 日

条 例 の 制 定

●天塩町立国民健康保険病院
看護師就労奨励金条例の制定
介護配置基準の改正以来、大きな
病院に看護師が集中し、小規模病
院を希望する看護師が極端に少な
くなったことから、新しく採用さ
れた看護師に就労奨励金として、
1 年勤務30 万円、2 年で60 万円、
3 年以上で100 万円を支給、または
貸付けするもの。

【適用年月日】 21年7月1日

補 正 予 算

21 年度一般会計補正予算（3 号）は、
3 億3 千96 万7 千円を追加し、総額
を43 億5 千429 万2 千円としました。

【審議内容を一部抜粋】

歳 入	単位：千円
地域活性化経済危機対策交付金	206,251
学校情報通信技術環境整備補助金	5,716
港湾施設改良統合補助金	33,000
財政調整基金繰入金	20,000
港湾債	66,000
計	330,967

歳 出	単位：千円
役場庁舎屋上防水改修	15,000
公用車購入事業	10,050
母と子の家解体事業等	5,300
社会福祉会館改修事業	9,000
水道事業会計繰出金	45,555
病院会計繰出金	18,760
町営草地看視舎補習事業	1,539
地域商工業活性化推進事業補助金	4,000
天塩町観光協会事業補助金	35,000
山手裏通線舗装改修事業ほか	29,470
天塩港湾転落防止設備設置事業	△ 11,430
天塩港改修統合補助事業	110,000
公営住宅整備事業	31,560
防災無線整備事業	6,000
小中学校デジタルテレビ整備事業	18,000
天塩中学校防犯灯改修事業	2,800
予備費	363
計	330,967

● 公用車購入事業
渡辺議員
行政健全化計画との整合性は、

41 台を34 台に減らす計画は達成し
ています。現在ある34 台を環境性
能の良い新車に換えるもので、普
通車2 台、小型車1 台です。

● 天塩町観光協会事業補助金
（ふれあい観光牧場）
遠藤議員
全員協議会等で説明を受けている
が、内容的にまだ煮詰めるところ
がある。予算の執行にあたり、十
分な説明を早急に求める。

町長
十分に煮詰め、再度、説明します。

● 公営住宅整備
石山議員
どこを改善するのか。

住民課長
新川団地の2 棟8 戸です。

● 天塩港転落防止設備費
川端議員
漁業者の岸壁整備は、ここには入
っていないのか。

経済課長
今後、外郭事業等が計画される場
合は、その中で一緒に推進してい
くものと考えています。

● 防災無線整備
川端議員
整備で効果は得られるのか。

住民課長
改善されます。

渡辺議員
今後、原野まで伸ばす考えは。
町長
現在、計画していませんが、今後、
検討してみたいと考えています。

● 小中学校デジタルテレビ整備
遠藤議員
アナログの状況では、雄信内地域
の電波の届きが良くないが。

教育次長
山沿いで何カ所か電波の届かない
ところがあると聞いていますが、
学校には電波は確実に届きます。

● 歳入・国庫補助金
遠藤議員

国庫補助金、2 億4 千400 万円が今
回、地域活性化で予算化になって
いるが、これにより、総合振興計
画、財政健全化計画で、どの程度
の財源が改善されたのか。

企画商工課長
今回の補正では22 事業があり、こ
のうち、総合振興計画に登載分は
7 本事業、約7 千500 万円です。

行政改革課長
財政健全化計画では、投資的事業
を年間5 千万円の枠の中で財政運
営を進めています。今回、投資的
事業は約1 億弱になります。

